

会計論点

▶ 会計士協会、「中間監査基準及び四半期レビュー基準の改訂について（公開草案）」に対する意見を公表

5月10日、会計士協会は、「中間監査基準及び四半期レビュー基準の改訂について（公開草案）」に対する意見を公表しました。詳細は、以下のURLを参照下さい。 http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/main/post_1521.html/

ショート・コメント

監査基準との整合性や国際基準との整合性につき意見が出ております。実務レベルでの意見はあまり出ておりません。

税務論点

▶ 国税庁、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の施行に伴う消費税の取扱いについて」（法令解釈通達）を公表

4月27日、国税庁は、表題の通達につき公表しました。詳細は、以下のURLを参照下さい。
<http://www.nta.go.jp/shiraberu/zeiho-kaishaku/tsutatsu/kobetsu/kansetsu/110427/110427.pdf>

ショート・コメント

本通達（消費税）以外にも、諸々の震災関連の通達が同日付けで公表されております。被災された方（法人・個人）はご確認下さい。

監査論点

▶ 会計士協会、「品質管理基準委員会報告書第1号『監査事務所における品質管理』（中間報告）」を公表

4月28日、会計士協会は、「品質管理基準委員会報告書第1号『監査事務所における品質管理』（中間報告）」を公表しました。詳細は、以下のURLを参照下さい。 http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/post_1519.html

ショート・コメント

未だ未発行の及び未適用のものですが、監査法人が実施すべき実務上の指針となります。監査対応をされる担当者の方は一読してみてもいいかもしれません。